

第三十二号議案

新川広場橋（三角橋）架設工事（その一）請負契約

右の議案を提出する。

平成二十二年六月二日

提出者 江戸川区長 多田正見

新川広場橋（三角橋）架設工事（その一）請負契約  
左記のとおり請負契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 新川広場橋（三角橋）架設工事（その一）
- 二 契約の方法 一般競争入札による契約
- 三 契約の金額 金二億六千四百九十八万八千五百円
- 四 契約の相手方 江戸川区西葛西四丁目二番六三号  
大藤興業株式会社  
代表取締役 大久保健次

（説明）

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

